

# 令和4年度 事業計画

## 1. 基本方針

高齢社会を迎え、歯科衛生士として8020運動を推進し、歯科口腔保健法に基づく歯科保健事業の拡大と広く県民の健康福祉の増進と地域歯科保健の普及向上を目指し地域社会に貢献する。併せて歯科衛生士の社会的地位及び資質の向上を目指し、次の事項を中心とした各事業を実施することを基本方針として会務を推進する。

- 1) 歯科保健に関する指導及び知識の普及
- 2) 歯科疾患の予防処置に関する事業
- 3) 歯科保健に関する調査研究及び情報の提供
- 4) 介護保険制度における歯科衛生士の役割を推進する。
- 5) 生涯研修事業及び学術事業の充実を推進し、歯科衛生士の資質の向上を図る。
- 6) 関係団体、関係諸機関との連携強化により、会務の円滑な推進に努める。
- 7) 歯科保健水準の向上を目指し、業務従事者の質及び数の確保を図るため、地域活動歯科衛生士の登録活用事業を実施し、地域住民のための歯科保健事業に参加・協力体制を整える。
- 8) その他、歯科保健向上および本会組織率の向上に必要な事業

## 2. 事業内容

### 1) 研修会開催事業（資質向上に関すること）

生涯研修事業の推進と充実を図り、歯科衛生士の資質の向上を目指し実施する。

#### (1) 新潟県歯科衛生士会研修事業および各ブロック研修会の開催

【新潟県歯科衛生士会研修会】すべてオンラン研修会（予定）

- ① 令和4年 6月19日（日） 2単位予定  
内 容： 「歯科衛生士のキャリアデザインを描こう  
～第1部 歯科衛生士倫理綱領について学ぶ～（仮）」  
講 師： 東京医科歯科大学 准教授 鶴田潤先生
- ② 令和4年10月30日（日） 2単位予定  
内 容： 災害関連の歯科の活動（仮）  
講 師： おおた歯科クリニック 院長 太田秀人先生
- ③ 令和5年 3月26日（日） 2単位予定  
内 容： 「歯科衛生士のキャリアデザインを描こう  
～第2部 歯科衛生士としてのキャリアアップについて～（仮）」  
講 師： 未 定

【各ブロック研修会】

新潟、下越、長岡、県央、魚沼、上越、柏崎、佐渡各ブロックで開催

(2) 日本歯科衛生士会研修事業への参加

① 第24回感染症予防歯科衛生士講習会（厚生労働省委託）

開催日及び開催地：令和4年 7月 3日（日）会場：石川県（ライブ配信）

令和4年 8月 7日（日）会場：宮城県（録画配信）

② 災害歯科保健歯科衛生士の育成

ア 都道府県歯科衛生士会災害歯科保健業務調整（ロジスティクス）歯科衛生士

「通称：県衛ロジ」の育成研修

開催日：令和4年 12月 4日（日）開催地：東京都

イ 災害歯科保健コーディネーター歯科衛生士の育成研修

災害歯科保健歯科衛生士フォーラム

開催日：令和4年 12月 4日（日）開催地：ライブ配信

ウ 災害歯科保健歯科衛生士の育成研修

開催日：令和4年 9月 1日（木）～ 18日（日）

開催形式：オンデマンド配信

登録期間：令和4年 9月 1日（木）～ 30日（金）

③ 日本歯科衛生学会 第17回学術大会

開催日：令和4年9月18日（日）～19日（月・祝）

開催方法：ハイブリッド開催

開催地：徳島県

④ 認定歯科衛生士セミナー

生活習慣病予防コース

摂食・嚥下リハビリコース

在宅療養指導・口腔機能管理

糖尿病予防指導コース

医科歯科連携・口腔機能管理コース

歯科医療安全管理コース

⑤ 歯科衛生推進フォーラム

開催日：令和5年 2月12日（日）

開催地：未定

## 2) 関東信越ブロック連絡協議会事業（全国6ブロック）

関東信越9県1都（新潟・長野・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨）の  
歯科衛生士会との交流を図り、本会の事業活動の推進を図る。

### （1）ブロック連絡協議会開催助成

開催日：令和4年 10月 1日（土）

開催地：千葉県

## 3) 地域歯科保健活動

（1）県内各地域において、開催する歯と口の健康週間行事や各種健康普及イベント事業に積極的に参画し、地域歯科保健思想の普及向上を図る。又、各郡市歯科医師会と協力し、各保健所、各市町村、教育委員会及び歯科保健協会等からの歯科保健指導、歯科予防処置等の依頼に対し積極的に参加する。

### （2）歯科保健普及事業への協力

関連団体と連携協力して歯科保健思想の普及を図るとともに、情報の提供を行う。

### （3）休日歯科診療事業、及び障害者歯科保健事業への参画

地域社会に貢献するため、休日歯科診療事業及び障害者歯科保健事業に各地区会員が従事する。

### （4）新潟県災害時救急医療対策に医療スタッフとして協力・参画する。

被災地域の歯科医療救護活動に貢献するため、災害発生時に設置される「救護所」「救護センター」に、要請に応じて会員を派遣し、協力する。

また、緊急時歯科医療救護活動の支援体制の充実を図り、即戦力となるよう平常時に研修を行う。

### （5）新潟県（新潟市）在宅要介護者等歯科保健推進事業に各ブロック会員が協力する。

（6）介護保険制度における居宅療養管理指導サービスの提供や介護予防事業への参画、介護支援専門員・認定審査会委員等として協力する。

介護支援専門員連絡協議会に新潟県歯科衛生士会として参画し、資質の向上と適正な介護支援推進事業に協力する。

（7）地域活動歯科衛生士登録活用事業として、県内各郡市歯科医師会が設置する在宅歯科医療連携室及び市町村歯科保健事業等に対応するため、就労可能な歯科衛生士を確保することを目的に、地域活動歯科衛生士の募集を継続し、登録者名簿を作成して活用する。また、資質向上のため各種研修会への参加を推進する。

## 4) 広報活動事業

（1）会員とのコミュニケーションを図り、会の動きや保健医療を取り巻く社会の動向や視点について会員に情報提供するため、年3回の会誌“すなやま”を発行する。

- (2) 本会ホームページの充実により、会員への広報体制の充実・強化を図るとともに、一般市民に対する歯科衛生士の職業紹介・歯科衛生士会の認知を促し、歯科保健情報を提供していく。
  - (3) 将来の歯科衛生士の需要・供給バランスを中・長期的展望にたって見据え、歯科衛生士養成機関の学生募集に協力する。そのために、学校歯科健診や総合学習、各種イベント等の機会を通じて小・中学生・高校生および一般市民への職業アピール、掲示等を行う。
- 5) 職能団体としての組織率を高め、組織の拡大強化と歯科衛生士の地位向上を目指し、つぎのことを行う。
- (1) 新卒業生の全員入会の勧誘と未加入歯科衛生士の入会を促進する。
  - (2) 地域活動登録歯科衛生士の未加入者に入会案内を送付し、会員として事業に従事するよう促進する。
  - (3) 歯科衛生士学校の学生に歯科衛生士会活動を理解していただくための交流を図り、学生部会への加入をすすめる、卒業後の入会に繋げていく。
  - (4) 各ブロックにおいて新入会員オリエンテーションを開催し、新潟県歯科衛生士会の組織と活動の理解を深める。
- 6) 就業歯科衛生士の定着性を向上させ、質の高い歯科医療を提供していくため、勤務体制の確立、労働条件の改善等、新潟県歯科医師会等の関係機関と協議する。
- 7) 各部会部門事業
- (1) 就業部門ごとに、歯科衛生士の資質向上及び連携を図り、活動を円滑に展開するための部会を開催する。
  - (2) 就業現場ごとに現状から課題を定め、改善、整備に向けて各方面に働きかけを行う。
- 8) 歯科三団体及び関係諸機関との連携強化
- 9) 会員の動態調査及び会員名簿の作成
- 10) 新潟県における医療介護総合確保基金事業（歯科関係事業）への対応
- 高齢化の進展に伴い、保健・医療・介護と連携した業務の中で、生涯にわたる口腔機能維持向上に専門性を発揮することが歯科衛生士に求められていることから、関連団体と密に連携し対応する。特に、在宅歯科医療連携室整備事業及び歯科衛生士確保推進事業については、職域の拡大と組織率の向上を推進するため積極的に取り組むこととする。

### 3. 諸会議

#### 1) 総会の開催（年2回）

令和4年6月19日（日）（令和3年度事業・決算報告） 場所：新潟県歯科医師会館

令和5年3月26日（日）（令和5年度事業計画・予算案審議）新潟県歯科医師会館

2) 理事会の開催 (年 7 回) 場所: 新潟県歯科医師会館又は、WEB 開催

(1) 令和 4 年 5 月 22 日 (日)

(2) 令和 4 年 6 月 19 日 (日)

(3) 令和 4 年 8 月 28 日 (日)

(4) 令和 4 年 10 月 23 日 (日)

(5) 令和 4 年 12 月 18 日 (日)

(6) 令和 5 年 2 月 26 日 (日)

(7) 令和 5 年 3 月 26 日 (日)

3) 委員会の開催

4) 日本歯科衛生士会都道府県会長会 令和 5 年 2 月 12 日 (日) 東京都

5) 日本歯科衛生士会代議員会・総会 令和 4 年 6 月 12 日 (日) 東京都  
(令和 3 年度事業・決算報告並びに令和 4 年度事業計画・予算案)

4. 監査

監査会 (年 2 回) 新潟県歯科衛生士会事務所